

令和6年4月1日施行

労働条件の明示事項 変更に関する説明会

「労働基準法施行規則」と「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」（以下「雇止めに関する基準」）の改正に伴い、労働条件のルール等が変更されることとなりました（令和6年4月1日施行）。例えば、就業場所・業務の変更の範囲などが新しく追加される明示事項になります。本説明会では、改正ポイントを説明し、ルールの理解促進に努めます。また、各種補助金・助成金についても、御案内いたします。

日時
場所

令和6年

2月27日 火 14:00-15:00

北上市相去町山田2-35 北上市産業支援センター

講師

社会保険労務士法人ミライ

北上市青柳町 代表：佐々木雄司

定員
申込

25名（雇用する事業者、1社1名限り。先着順となります。） 締切：令和6年2月26日 正午
センターホームページの申込フォームをご利用下さい。※ただし、定員に達すると共に、申込フォームは閉じられます。

お問い合わせ 北上市産業支援センター TEL : 0197-71-2181

E-mail : mono@ginga-net.ne.jp

URL : <https://kitakamiisc.jp/>